

助成金の申請をご検討の法人さまへ



日本郵便

年賀寄付金

日本郵便年賀寄付金活用事例集



申請受付期間

2024年9月9日(月)～
2024年11月1日(金)

助成金の申請をご検討の方へ

2025年度 日本郵便年賀寄付金配分事業のご案内

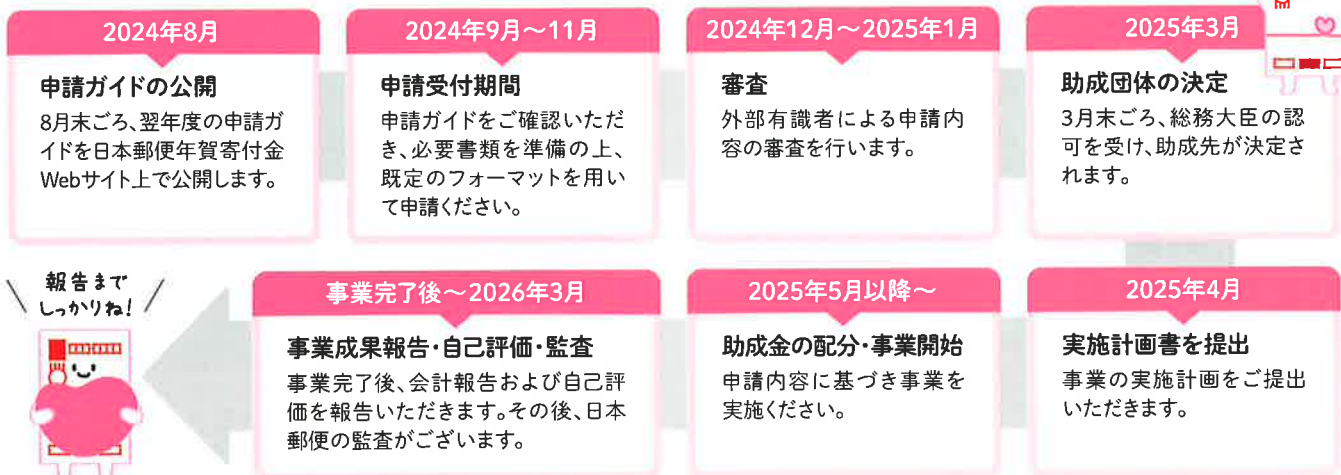
●年賀寄付金配分事業の4つの特徴

<p>1 1団体あたり最大500万円の助成が可能※1※2</p> <p>社会福祉の増進(高齢者、障がい者、子どもの貧困への支援など)や被災者支援・災害予防、地球環境の保全など、幅広い事業を行う団体への社会貢献助成資金です。人件費なども申請することができます。</p>	<p>2 年度を空ければ複数回の申請が可能</p> <p>「活動・チャレンジ」は4年、特別枠は複数年連続※3して配分を受けることができます。その他の分野では連続年の受給はできませんが、隔年申請が可能です。</p>	<p>3 公共性が高い</p> <p>「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に基づき有識者による審査を行い、総務大臣の認可を受けて配分が決定されます。</p>	<p>4 寄付金付年賀はがき・切手をご利用の方々からの寄付金で助成</p> <p>多くの人々が寄付金付年賀はがき・切手を購入することで社会貢献の寄付活動に参加するという、裾野の広がりを持つ助成資金です。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

※1 助成金には、申請時に用途の申告が必要で、希望額から減額される場合もあります。また、事業終了後に領収書等の提出を含めた会計報告及び弊社の監査を受けることが必要となります。
※2 活動・チャレンジでの申請の場合、1年間につき最大50万円の助成となります。 ※3 年度ごとに申請と審査が必要となります。

●年賀寄付金配分事業の流れ

毎年8月末頃に、翌年度の日本郵便年賀寄付金配分事業についての報道発表を実施いたします。詳細は、日本郵便年賀寄付金配分事業の申請ガイドまたは日本郵便年賀寄付金Webサイトをご確認ください。



※スケジュールは変更となる場合がございます。

●助成金の申請条件

1. 申請対象事業

「お年玉付郵便葉書等に関する法律」に規定された次の事業いずれかに該当し、かつ、申請法人の定款または寄付行為に基づいて行う事業とします。事業の範囲が幅広いことが特徴です。



社会福祉の増進



青少年の健全育成のための社会教育



地球環境の保全



健康保持増進のためのスポーツ振興



開発途上地域からの留学生・研究生の援護



風水害・震災等、非常災害時の救助・災害の予防



交通事故、水難の救助・防止



がん、結核、小児まひなどの研究・治療・予防



原子爆弾の被爆者への治療・援助



文化財の保護

2. 申請対象団体

次の法人のうち、申請時直近の決算時において法人登記後1年以上が経過し、かつ、過去1年間を期間とする年度決算書が確定している法人とします。

一般枠

- ・社会福祉法人
- ・更生保護法人
- ・一般社団法人
- ・一般財団法人
- ・公益社団法人
- ・公益財団法人
- ・特定非営利活動法人(NPO法人)

特別枠

一般枠の申請対象団体のほか、営利を目的としない法人(例)生協法人、学校法人など

3. 申請分野と申請額

年賀寄付金配分事業は、次の助成分野に分けて行います。

一般枠

- 活動・一般プログラム…団体の福祉・人材育成・普及啓発・イベントまたは新規事業を支援
- 施設改修…必要な施設の改修等を支援
- 機器購入…車両以外の機器の購入を支援
- 車両購入…車両の購入を支援

上限500万円

- 活動・チャレンジプログラム…団体の福祉・人材育成・普及啓発・イベントまたは新規事業を支援

※毎年の申請と審査を条件とし、4年間継続して助成を受けることが可能です。

上限50万円

特別枠

- 東日本大震災、令和6年能登半島地震の被災者救助・予防(復興)

※活動・施設改修・車両購入・機器購入の区分なし

上限500万円

4. 申請事業に期待する項目および優先度合い(審査のポイント)

審査に当たっては、次の点を踏まえて総合的に判定します。

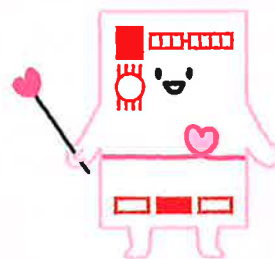
期待する項目

- ①先駆性…先駆性が高く発展性のある事業
- ②社会性…社会的ニーズとその社会的波及効果の高い事業
- ③実現性…事業計画が明確化され、実現性が高く継続・発展が見込める事業
- ④緊急性…緊急性の高い事業

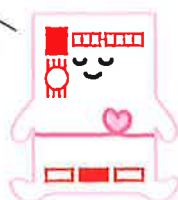
定量的条件

- ①申請額がより小さい団体を優先
- ②申請事業の事業総額に占める自己負担金の割合が高い団体を優先
- ③団体の前年度決算における繰越剰余金額がより少ない団体を優先

目的をハッキリ
させた申請を!



申請を
お待ちしております!
あります!

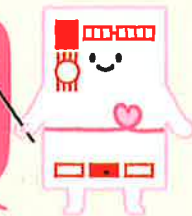


詳しい申請方法、お問い合わせなどにつきましては、
日本郵便年賀寄付金Webサイト内、
『年賀寄付金による社会貢献事業助成』のページをご覧ください。
<https://www.post.japanpost.jp/kifu/>

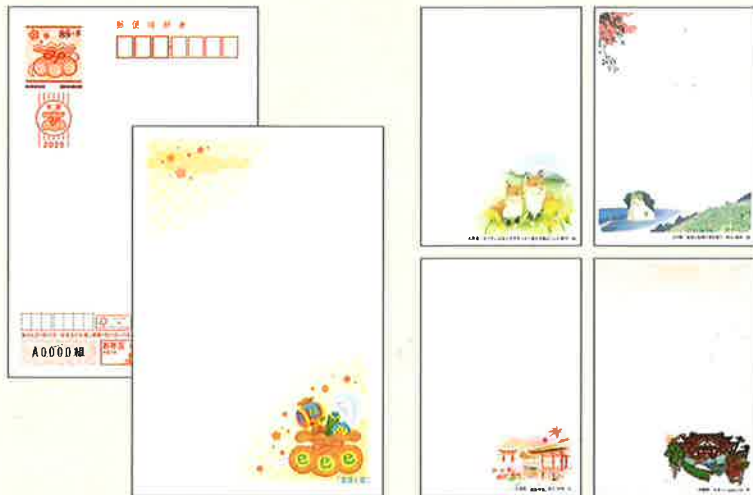
🔍 日本郵便 年賀寄付金



寄付金付年賀はがきは1枚につき5円が寄付金となり障がい者の支援などに役立てられます。



● 寄付金付年賀はがき (販売価格90円、うち5円寄付)



全国版

地方版

● 寄付金付お年玉付年賀切手



88円
(うち3円寄付)

113円
(うち3円寄付)

※掲載しているはがき・切手の色とデザインは、実際とは多少異なる場合があります。
 ※寄付金付年賀葉書(地方版)は全27種類です。販売する地域によって絵柄が異なります。
 ※販売価格は2025年用年賀の価格です。

年賀寄付金評価委員会 委員長ごあいさつ



川北秀人 IIOHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者

新年を迎えたその日に、震災に遭われた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。本誌でご紹介した活動は、嚴重な感染症対策から解放された2022年度に実施されました。地域に必要とされる活動を、寄付金を大切に活かしながら各地で実践してくださっていることに、心から敬意を表し、深く感謝いたします。

高齢化、人口減少や小家族化が、世界に先駆けて進み続ける日本は、課題先進国でもあります。くらしや地域を支える活動にとって、都心部でも農山漁村部でも、それぞれの状況の深刻化が進む難しい局面を迎えています。今年度も社会福祉、青少年の健全育成、発災時の救助や災害の予防、地球環境保全をはじめとするさまざまな切り口から、よりよい地域づくりに向けて、課題に挑むお取り組みのご提案を、楽しみにお待ちしております。

また、心や気持ちがこもった年賀状で、人々のくらしや自然を守る活動を支え続けてくださっている皆さまにも、心からお礼申し上げますとともに、まだまだたくさんのすばらしいご提案をいただいております。ひとつでも多くの活動を支えられるよう、寄付金付年賀はがきをより多くご利用いただけることを願っております。

日本郵便は、寄付金付「年賀はがき・年賀切手」を通じて、皆さまからの預かりした寄付金を大切に社会に役立てていきたいと考えています。ご購入いただくことで、気軽に寄付活動に参加することができます。新年のごあいさつには、ぜひ寄付金付「年賀はがき・年賀切手」をご利用ください。

寄付金の活用方法は、この冊子のほか日本郵便年賀寄付金Webサイトでもご確認ください。

<https://www.post.japanpost.jp/kifu/>

🔍 日本郵便 年賀寄付金

